

各 位

令和3年7月12日(月)

株式会社 光エンジニアリング
代表取締役社長 星野 達

埼玉県におけるまん延防止等重点措置等に基づく協力要請について

埼玉県におけるまん延防止措置等に基づく協力要請の公示に伴い
令和3年7月12日から令和3年8月22日まで、下記を実施する事とします。

記

1. 「出勤者数の7割削減」を目指します。
2. 出社する場合には、時差通勤及び時差勤務を実施します。
3. 極力、社外の方との協議等を控え、アポイントのない来訪者に関しては、入室を遠慮して頂き玄関先での対応をとる事とします。
4. 出社する場合は、手洗い・うがい等を徹底しウイルスの感染予防に努めます。

なお、社員本人及び関係者に感染症状（発熱等）が発覚した場合には、直ちに出社を停止し自宅待機とします。

以上